平成２２年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要項を次のように定めます。

平成２１年９月１５日

奈良県教育委員会委員長　松　本　眞理子

平成２２年度奈良県立盲学校幼稚部・高等部入学者募集要項

平成２２年度奈良県立盲学校幼稚部、高等部第１学年及び高等部専攻科第１学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「視覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次の各号のいずれかに該当するもの

ア　幼稚部：平成１６年４月２日から平成１９年４月１日までに出生した者

イ　高等部（普通科及び保健理療科）：

①　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

②　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

③　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

ウ　高等部専攻科（理療科）：

①　特別支援学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

②　中等教育学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

③　学校教育法施行規則第１５０条各号のいずれかに該当する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ　その他やむを得ない事情がある者

２　募集する部及び学科

幼稚部、高等部（普通科及び保健理療科）及び高等部専攻科（理療科）

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て（幼稚部を除きます。）提出してください。

⑴　受付期間

ア　幼稚部　平成２２年３月３日（水）から同月９日（火）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

イ　高等部　平成２２年２月１２日（金）から同月２５日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（奈良県立盲学校で定めた用紙）

イ　眼科医の診断書（奈良県立盲学校で定めた用紙又はそれに準じた診断書）

ウ　調査票（奈良県立盲学校で定めた用紙）

エ　調査書（高等部出願者のみ必要）

卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長（専攻科については特別支援学校高等部又は高等学校の校長）が作成してください。ただし、平成１６年３月以前の卒業（修了）者については、調査書に代えて卒業（修了）証明書を提出してください。

（注）アからウまでの用紙は、奈良県立盲学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

奈良県立盲学校（〒６３９－１１２２　大和郡山市丹後庄町２２２番地の１）

５　入学者の選考

次により奈良県立盲学校において実施します。

⑴　期日

ア　幼稚部　平成２２年３月１５日（月）　午後１時４０分から午後３時まで

イ　高等部　平成２２年３月１５日（月）　午前８時３０分から午後３時３０分ま

で

⑵　実施内容

ア　視力検査

イ　発達検査（幼稚部のみ）

ウ　学力検査等（高等部のみ）

①　普通科は、国語、社会、数学、理科及び英語です。

②　保健理療科及び専攻科（理療科）は、小論文・総合問題及び機能検査です。

エ　面接

⑶　備考

実施の詳細は、奈良県立盲学校長が別に定めます。

６　選考の結果

平成２２年３月１８日（木）までに、保護者又は本人に通知します。

平成２２年度奈良県立ろう学校幼稚部・高等部入学者募集要項

平成２２年度奈良県立ろう学校幼稚部及び高等部第１学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「聴覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次の各号のいずれかに該当するもの

ア　幼稚部：平成１６年４月２日から平成１９年４月１日までに出生した者

イ　高等部：①　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

②　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

③　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ　その他やむを得ない事情がある者

２　募集する部及び学科

幼稚部及び高等部（普通科、生活情報科及び産業システム科）

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て（幼稚部を除きます。）提出してください。

⑴　受付期間

ア　幼稚部　平成２２年３月３日（水）から同月９日（火）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

イ　高等部　平成２２年２月１２日（金）から同月２５日（木）まで（ただし、土

曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（奈良県立ろう学校で定めた用紙）

イ　調査書（奈良県立ろう学校で定めた用紙）

・　幼稚部出願者については、保護者が作成してください。

・　高等部出願者については、卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

（注）ア及びイの用紙は、奈良県立ろう学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

奈良県立ろう学校（〒６３９－１１２２　大和郡山市丹後庄町４５６番地）

５　入学者の選考

次により奈良県立ろう学校において実施します。

⑴　期日

ア　幼稚部　平成２２年３月１１日（木）　午後１時４０分から午後３時まで

イ　高等部　平成２２年３月１１日（木）及び同月１２日（金）　午前８時３０分から午後３時３０分まで

⑵　実施内容

ア　行動観察（幼稚部のみ）

イ　学力検査及び作文（高等部のみ）

学力検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語です。

ウ　面接

⑶　備考

実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。

６　選考の結果

ア　幼稚部　平成２２年３月１８日（木）までに、保護者に通知します。

イ　高等部　平成２２年３月１８日（木）までに、保護者又は本人に通知します。

平成２２年度奈良県立特別支援学校（肢体不自由）高等部入学者募集要項

平成２２年度奈良県立奈良養護学校及び明日香養護学校高等部第１学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「肢体不自由者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれか及びエ又はオのいずれかに該当するもの

ア　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

エ　奈良県立奈良養護学校については、奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡及び北葛城郡（王寺町及び河合町）に居住する者

オ　奈良県立明日香養護学校については、大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡（上牧町及び広陵町）及び吉野郡に居住する者。ただし、通学が困難な者（平成２２年３月卒業（修了）見込みの者）にあっては県内の市町村に居住する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ　その他やむを得ない事情がある者

２　募集する学科

普通科

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校

又は在学している学校の校長を経て提出してください。

⑴　受付期間

平成２２年２月１２日（金）から同月２５日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（出願する学校で定めた用紙）

イ　調査書（出願する学校で定めた用紙）

卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ　調査票（出願する学校で定めた用紙）

保護者が作成してください。

（注）出願書類は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

次のうち、いずれか該当する学校に提出してください。

奈良県立奈良養護学校（〒６３０－８０５１　奈良市七条町１３５番地）

奈良県立明日香養護学校（〒６３４－０１４１　高市郡明日香村川原４１０番地）

５　入学者の選考

次により出願校において実施します。

⑴　期日

平成２２年３月１５日（月）　午前９時から午後４時まで

⑵　実施内容

ア　発達検査又は学力検査

学力検査教科は、国語及び数学です。

イ　面接

ウ　生活検査

⑶　備考

実施の詳細は、各学校長が別に定めます。

６　選考の結果

平成２２年３月１８日（木）までに、保護者に通知します。

平成２２年度奈良県立奈良東養護学校（病弱・知的障害）高等部入学者募集要項

平成２２年度奈良県立奈良東養護学校（病弱・知的障害）高等部第１学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

《病弱教育部門》

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「病弱者」の項に規定する程度であって、独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院若しくは通院中の者又は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴーデル」に入園中の者であって、保護者とともに奈良県に居住するもの又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者（重度・重複障害児については、平成２２年３月卒業見込みの者に限ります。）

イ　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のアからウまでのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに入院又は通院していないが、入学時には入院又は通院することが確実な者

イ　出願当時は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴーデル」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者

ウ　その他やむを得ない事情がある者

⑶　独立行政法人国立病院機構奈良医療センターに通院しながら本校に通学する場合は、単独通学又は保護者による送迎が可能であること。

２　募集する学科

普通科

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。

⑴　受付期間

平成２２年２月１２日（金）から同月２５日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙）

イ　独立行政法人国立病院機構奈良医療センターの入院（通院）証明書若しくは入院（通院）予定証明書又は重症心身障害児施設「バルツァ・ゴーデル」の入園証明書若しくは入園見込証明書

ウ　調査書（奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙）

卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

（注）アの入学願書は、奈良県立奈良東養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

奈良県立奈良東養護学校（〒６３０－８０５３　奈良市七条２丁目６７０番地）

５　入学者の選考

次により奈良県立奈良東養護学校において実施します。

⑴　期日

平成２２年３月１５日（月）　午前９時から午後４時まで

⑵　実施内容

ア　慢性疾患児等及び重複児

①　学力検査

検査教科は、生徒の病状や実態に合わせ、原則として、国語、社会、数学、理科及び英語の５教科又は国語及び数学の２教科とします。

②　面接

生徒の病状や実態によっては、面接のみ実施します。

イ　重度・重複障害児

面接

⑶　備考

実施の詳細は、奈良県立奈良東養護学校長が別に定めます。

６　選考の結果

平成２２年３月１８日（木）までに、保護者に通知します。

《知的障害教育部門》

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれか及びエに該当するもの

ア　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

エ　奈良市のうち春日、三笠、若草、都南、田原、柳生、興東、京西、飛鳥、都跡及び月ヶ瀬の各中学校の通学区域に居住する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ　その他やむを得ない事情がある者

２　募集する学科

産業科

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。

⑴　受付期間

平成２２年１月２７日（水）から同月２９日（金）まで　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙）

イ　調査書（奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙）

卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ　調査票（奈良県立奈良東養護学校で定めた用紙）

保護者が作成してください。

（注）出願書類は、奈良県立奈良東養護学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

奈良県立奈良東養護学校（〒６３０－８０５３　奈良市七条２丁目６７０番地）

５　入学者の選考

次により奈良県立奈良東養護学校において実施します。

⑴　期日

平成２２年２月１７日（水）　午前９時から午後１時まで

⑵　実施内容

ア　発達検査

イ　面接

⑶　備考

実施の詳細は、奈良県立奈良東養護学校長が別に定めます。

６　選考の結果

平成２２年２月２６日（金）までに、保護者に通知します。

平成２２年度奈良県立特別支援学校（知的障害）高等部入学者募集要項

平成２２年度奈良県立奈良西養護学校、二階堂養護学校、西和養護学校及び大淀養護学校の高等部第１学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

１　応募資格

⑴　障害の程度が学校教育法施行令（昭和２８年政令第３４０号）第２２条の３の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれか及びエからキまでのいずれかに該当するもの

ア　特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成２２年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校前期課程を修了した者又は平成２２年３月修了見込みの者

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

エ　奈良県立奈良西養護学校については、奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、平城西、二名、富雄南、登美ヶ丘北及び平城東の各中学校の通学区域並びに生駒市に居住する者

オ　奈良県立二階堂養護学校については、大和郡山市、天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち都祁中学校の通学区域に居住する者

カ　奈良県立西和養護学校については、大和高田市、香芝市、生駒郡及び北葛城郡に居住する者

キ　奈良県立大淀養護学校については、橿原市、五條市、御所市、葛城市、高市郡及び吉野郡に居住する者

⑵　⑴の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア　出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実な者

イ　その他やむを得ない事情がある者

２　募集する学科

産業科

３　募集人員

別に定めます。

４　出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。

⑴　受付期間

平成２２年１月２７日（水）から同月２９日（金）まで　午前９時から午後４時まで

⑵　出願書類

ア　入学願書（出願する学校で定めた用紙）

イ　調査書（出願する学校で定めた用紙）

卒業若しくは修了した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ　調査票（出願する学校で定めた用紙）

保護者が作成してください。

（注）出願書類は、出願する学校で交付します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（あて先を明記し、８０円切手をはった長形３号サイズの封筒）を同封して、請求してください。

⑶　提出先

次のうち、いずれかに該当する学校に提出してください。

奈良県立奈良西養護学校（〒６３１－００６６　奈良市帝塚山西２丁目１番１号）

奈良県立二階堂養護学校（〒６３２－００８６　天理市庵治町３５８番地１）

奈良県立西和養護学校（〒６３９－０２０５　北葛城郡上牧町下牧１０１０）

奈良県立大淀養護学校（〒６３８－０８２１　吉野郡大淀町下渕４１４番地の１）

５　入学者の選考

次により出願校において実施します。

⑴　期日

平成２２年２月１７日（水）　午前９時から午後１時まで

⑵　実施内容

ア　発達検査

イ　面接

⑶　備考

実施の詳細は、各学校長が別に定めます。

６　選考の結果

平成２２年２月２６日（金）までに、保護者に通知します。